

平成26年2月定例会 第5委員会 報告資料

- 報告第1号
し尿処理に係る訴えの提起に関する専決処分について
(平成26年2月3日専決処分) 1頁
- 福岡市環境基本計画(第三次)の骨子について 3頁
- 福岡市環境・エネルギー戦略の策定について 7頁
- 福岡都市圏南部環境事業組合について 11頁

平成26年2月19日

環 境 局

し尿処理手数料にかかる法的措置の実施状況について(平成25年度実施分)

1. 対象者 (滞納金額 1 万円以上で, 支払等に応じない者)

13人 (滞納額 518,705円)

※債権の消滅時効が5年のため, 平成21年度から平成24年度を対象

2. 対応状況

(1) 督促状送付 (平成25年5月9日)

<結果>

12人 (滞納額 466,465円)	1人 支払申出額 (52,240円)
-----------------------	--------------------------

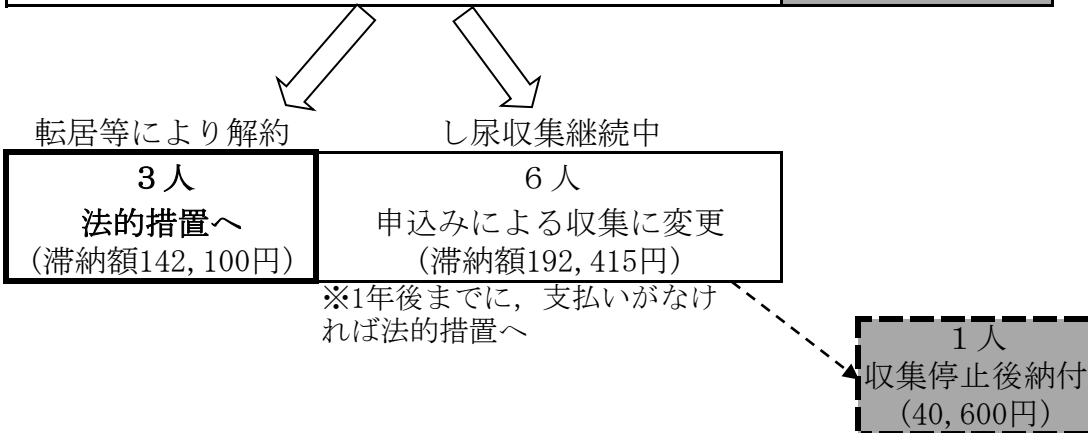
(2) 最終催告送付 (平成25年6月5日)

(法的措置を実施もしくは, 定期収集から申込みによる収集に変更の旨記載)

再通知を送付 (平成25年7月11日)

<結果>

9人 (滞納額 334,515円)	3人 支払申出額 (131,950円)
----------------------	---------------------------

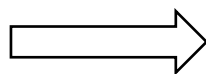


(3) 支払督促申立 (平成25年9月5日申立)

<結果>

<平成26年1月末現在>

2人 仮執行宣言申立後 債務名義取得 (66,700円)	1人
---------------------------------------	----



<今回報告案件>

仮執行宣言申立後 平成25年11月28日異議申立 (75,400円)
平成26年2月4日 口頭弁論

○福岡市環境基本計画（第三次）の骨子について

1 福岡市環境基本計画の沿革・位置づけ

福岡市環境基本計画は、環境基本条例第7条に基づき、環境の保全及び創造に関する目標及び総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。

現行の第二次計画は、平成18年7月に策定したものであるが、近年の地球温暖化や越境大気汚染、東日本大震災後のエネルギー情勢、さらには上位計画である国の第四次環境基本計画、本市第9次基本計画の策定など、複雑・多様化する環境問題と社会経済情勢の変化に適切に対応するため、福岡市環境基本計画（第三次）を策定するもの。

<計画の沿革>

環境基本計画(第一次)	平成9年3月策定(計画期間:~平成22年度)
環境基本計画(第二次)【現行】	平成18年7月策定(計画期間:~平成27年度)

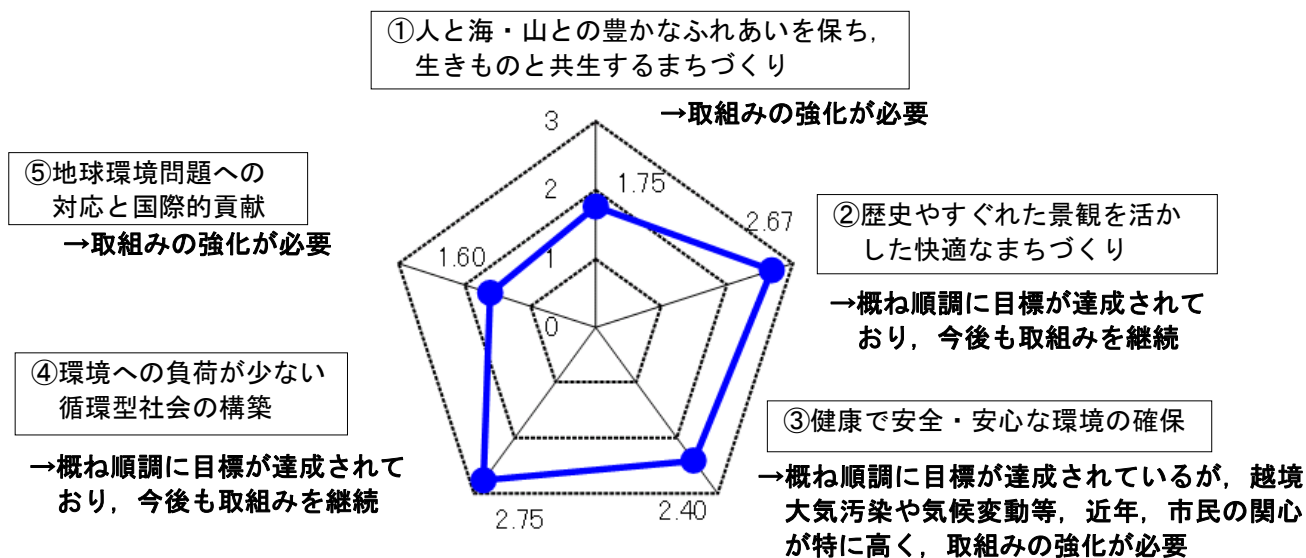
2 骨子作成までの経緯と今後のスケジュール

年	平成25年度									平成26年度										
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	骨子案作成									素案作成			パブコメ		策定					
市議会	第5委員会(着手)									第5委員会(骨子)			第5委員会(素案)				本会議(策定報告)			
環境審議会 (作業部会等)	総会(諮問)		総会(現計画検証)			総会(骨子)			総会(素案)				答申		総会(策定報告)					
			作業部会(現計画検証)		市民カフェ		作業部会(骨子)		作業部会(骨子)		作業部会(素案)		作業部会(素案)							

3 現行計画（第二次）の検証

「5つの柱」について、30 の成果指標を用いて、それらの達成状況と外部要因等を考慮し、総合評価を行った。結果は以下のとおりである。

5つの柱	主な成果指標 (各指標は3点満点で評価)	平均点
①人と海・山との豊かなふれあいを保ち、生きものと共生するまちづくり ・豊かな自然のネットワークと生物の多様性 ・豊かな緑の自然とのふれあい ・豊かな水辺の自然とのふれあい ・人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出	・自然環境への評価 ・身近な緑への満足度 など	1.75
②歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり ・歴史やすぐれた景観を活かした美しく個性あるまちづくり ・良好な生活環境の形成	・都市の美しさ評価 ・市民のマナー評価 など	2.67
③健康で安全・安心な環境の確保 ・大気・音・水環境・水循環の保全 ・化学物質対策の推進	・環境基準の達成率 (大気質, 騒音, 水質等) など	2.40
④環境への負荷が少ない循環型社会の構築 ・廃棄物の発生抑制, 循環利用, 適正処理の推進 ・省エネ・新エネ対策の促進 ・水の有効利用の促進	・ごみ処理量, リサイクル率 ・市民の省エネ・省資源 行動指標 など	2.75
⑤地球環境問題への対応と国際的貢献 ・地球環境対策に関する取り組みの推進 ・地球環境に関する調査・研究の推進 ・国際環境協力の推進	・家庭部門 CO ₂ 排出量 (世帯あたり) ・業務部門 CO ₂ 排出量 (床面積あたり) ・運輸部門 CO ₂ 排出量 (自動車 1 台あたり)	1.60



4 ふくおか環境市民カフェ（市民対話）の実施

第三次計画素案作成の早期の段階における市民意見の反映を行うため、新たな試みとして、以下のとおりワールドカフェを開催した。

○参加者数：37名

※「福岡市環境行動賞」受賞者・団体等、市内で積極的に環境活動を行っている市民（個人及び団体の代表者）に参加を呼びかけたもの。

○主なご意見等

区分	主なご意見（今後重点的に取り組むべきテーマなど）の要約
省エネルギー	・家庭，事業者，行政まると省エネ・創エネ
地球温暖化	・産学官，地域の連携強化 ・地球への影響
生物多様性	・生物多様性について考え，行動する ・地域住民，ボランティア，研究者などから学ぶ
河川環境	・環境や安全に配慮した河川管理 ・環境教育の強化
ごみ問題	・さまざまな年代，地域による行動 ・行政の役割 ・市民にとって身近でわかりやすい計画に ・ごみの減量 ・生ごみ対策 ・資源ごみの回収 ・意識・マナーの向上
経済活動と環境	・経済発展と環境保全 ・個人，企業・団体の環境意識の改善
高齢化と教育	・子どもの環境意識向上と高齢者の活用 ・学校，学生の表彰 ・市職員，教員による率先行動



「ふくおか環境市民カフェ（平成 25 年 10 月 26 日（土）開催）」の様子

環境基本計画(第三次) 骨子(案)

■めざすまちの姿

豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち

- ・博多湾・玄界灘や筑紫野の緑、脊振の山々といった恵まれた自然が、まちやそこに住む人びとと調和しています。…………… 人と自然との関係の視点
- ・古来より、アジアとのかかわりの中で継承されてきた歴史や築き上げた文化が、うるおいのある環境とともに、次の世代へと確実に引き継がれています。… 時間的な視点(歴史・将来)
- ・人びとが協力し、資源やエネルギーを大切に使うなど、生きものと共に住める緑豊かなまちづくりに参加しています。…………… 人と人とのつながりの視点(連携・協働)
- ・自然との調和のなかで、人びとが地域を超えてつながり、すべての人びとが地球の恵みをわかちあっています。…………… 空間的な視点(市域外とのつながり)

■低炭素のまち

エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち

- 市民・事業者の日常的な省エネ行動が浸透しています。
- 再生可能エネルギーの普及が進むとともに、自律分散型のエネルギーシステムが構築され、エネルギーが効率的に利用されています。
- 低炭素型の都市構造と交通システムの整備が進んでいます。

■自然共生のまち

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち

- ふくおかの多様な生き物や自然環境が保全・再生されています。
- 人びとが、自然からの恵みを持続的に利用しながら暮らしています。
- 生物多様性の重要性への理解が浸透し、その保全や持続可能な利用のために、市民・事業者が一体となって取り組んでいます。

■循環のまち

廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち

- “ものを大切にする”精神・文化が浸透し、次世代に受け継がれています。
- 廃棄物等が資源として地域で循環・有効利用されるしくみができています。
- 市民・事業者の高い節水意識のもと、水資源が有効に利用されています。

■快適で良好な生活環境のまち

大気汚染や気候変動に伴うリスクが軽減され、歴史やすぐれた景観を活かした快適なまち

- 発生源対策や情報提供のシステム整備等により、黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響が軽減されています。
- 気候変動による熱中症・渇水・洪水などのリスクへの対策や、ヒートアイランド現象への適応策が構築されています。
- 身の回りの生活環境が良好に保たれ、歴史や景観を活かした美しいまちが実現しています。

分野別施策の展開

■低炭素のまちづくり

- ・省エネルギーの促進
- ・再生可能エネルギーなどの導入・活用
- ・エネルギーマネジメントシステムの導入促進
- ・都心部及び地域拠点を骨格とする低炭素型都市の構築

■自然共生のまちづくり

- ・生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成
- ・自然からの恵みの持続的利用の促進
- ・生物多様性の認識の社会への浸透

■循環のまちづくり

- ・廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R推進)
- ・廃棄物の適正処理の推進
- ・水資源の有効利用の促進

■快適で良好な生活環境のまちづくり

- ・黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応
- ・ヒートアイランド現象の緩和と適応
- ・良好な生活環境の保全と歴史・景観を活かした美しいまちの実現

■環境行動を担う人材の育成

市民・事業者等の主体的・自発的な取り組みの促進 / 環境教育・学習の推進 / 地域の連携による環境保全と地域活性化の両立 / 大学等とのネットワーク構築による人材育成及び活動機会の創出

■環境の保全・創造に向けたしくみづくり

環境情報の継続的な収集・発信と共有 / 環境影響評価の推進 / 積極的な環境配慮の促進 / 経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ

■都市圏から九州・アジアへ向けた広域的展開

周辺市町村との連携 / 九州や国内各自治体との連携 / 国際環境協力の推進

計画の推進

分野横断型施策の展開

○ 福岡市環境・エネルギー戦略の策定について

1 策定の趣旨

東日本大震災及び福島第一原発の事故以降、原子力や火力などに過度に依存しない分散型のエネルギー供給システムの構築をめざすことが社会の大きな流れになっている。

福岡市においても、市民の安全・安心に寄与するとともに、地域経済の中心でありエネルギーの大消費地である大都市としての責務を果たすため、これまで取り組んできた省エネルギーの推進に加え、再生可能エネルギー等の導入や効率的なエネルギー利用、そして市民理解の促進などに積極的に取り組む必要がある。

このため、「福岡市環境・エネルギー戦略有識者会議」からいただいた提言をふまえ、市や市民、事業者など様々な主体がエネルギーを創り、賢く使う取組みを進めていくため、エネルギー施策の方向性を定めた「福岡市環境・エネルギー戦略」（以下、「戦略」という）を策定するもの。

2 戦略の位置付け

戦略は、国の「エネルギー政策基本法」などをふまえるとともに、「福岡市環境基本計画」や「福岡市新世代環境都市ビジョン」に基づくエネルギー分野における部門別計画として位置付ける。なお、戦略の目標年度は2030年度（平成42年度）とする。

3 現状認識

- 福岡市は、安定した日射量や一定の風況、河川水量、木質バイオマス資源など様々な利用可能な再生可能エネルギーを有している。
- 市域には、地震や風水害が想定され、また、南海トラフ巨大地震などの影響も考えられることから、自然災害に対する警戒や必要な対策が求められる。
- 高密度な商業及び住宅市街地を持つコンパクトな都市である。また、集合住宅に住む世帯の割合が高い。
- 環境・エネルギー分野と関連性のある情報サービス業や建築設計業などの割合が高く、また、エネルギーや水素の産学連携の取組みが進んでいる。
- 市民の意識調査では、災害時における電気やガスなどの使用、また、再生可能エネルギーの導入に高い関心が示されている。

4 めざす姿（2030年度）

エネルギーを“創る”“賢く使う”そして“快適に過ごす” ふくおかの心地よい都市づくり！

福岡市の特性をふまえ、賦存する多様なエネルギー資源を最大限活用した分散型エネルギーを導入しながら、広域エネルギーインフラとの連携のもとに「ふくおか型の自律分散型エネルギー社会」の早期実現に取り組む。

そして、地球環境にやさしく、災害時や停電時の対策にも寄与し、生活の質の向上にも資するモデルとなるような都市をめざす。

<2030年度の姿>

地球環境への貢献

- 住宅・建物への再エネ導入，次世代自動車の普及
- 市民や事業者の理解が進み，意識することなくエネルギーを効率的に利用

生活環境への貢献

- 地域で創られたエネルギーを相互融通するシステムが構築され，ICTのネットワークにより様々な生活関連サービスが充実
- 移動電源としての次世代自動車の活用
- 災害時の対策にも寄与するエネルギーの分散化

経済環境への貢献

- 福岡発の新たな環境・エネルギー産業の創出
- 産学官民の取組みが，国内外から注目

【まちの将来イメージ】



- 市内の再生可能エネルギーによる発電規模40万kW以上をめざす（2030年度末）
- エネルギーの効率的な利用に関する数値目標を今後検討
（例：燃料電池，エネルギーマネジメントシステムなどの普及率）

※40万kW…市内の現在の発電規模（11.1万kW）の約4倍
市内の電力自給率では8%となり，現在（3.8%）の約2倍

5 施策の方向性

地球環境への貢献

【方向性1】再生可能エネルギー等の導入促進

- (1) 市が率先して取り組む再生可能エネルギー等の導入促進
- (2) 市民による住宅等への再生可能エネルギー等の導入促進
- (3) 事業者による再生可能エネルギー等の導入促進
- (4) 福岡の特性を生かした新たな都市型再生可能エネルギーの活用
- (5) クリーンな次世代自動車の普及促進

【方向性2】省エネルギーの推進による自然への負荷軽減

「福岡市地球温暖化対策実行計画」の検討に合わせ、省エネと創エネの連携した取り組みを推進

生活環境への貢献

【方向性1】地域特性を活かしたスマートコミュニティの形成促進

アイランドシティでモデル的に行っているスマートコミュニティ創造事業を進め、その効果もふまえて次の事業展開を検討

【方向性2】安全・安心社会の実現に向けた再生可能エネルギー等の活用促進

- (1) 防災拠点などにおける再生可能エネルギー等の導入促進
- (2) 移動電源としての次世代自動車の活用促進

経済環境への貢献

【方向性1】環境・エネルギー関連ビジネスの創出促進

- (1) 産学官の連携の場づくり
- (2) グリーンアジア国際戦略総合特区の活用促進

【方向性2】国内外への情報発信

産学官民の取り組みや成果の国内外への効果的な情報発信

その他（市民理解の促進）

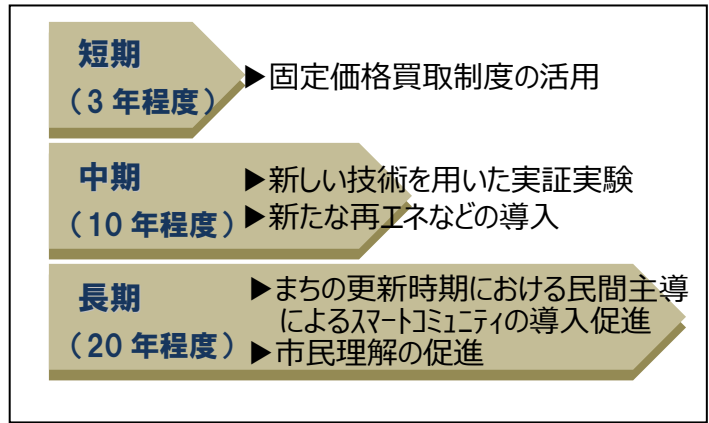
- 様々な施策の展開においては、市民や事業者の理解が不可欠
- 環境教育をはじめ、有識者による講演やワークショップ、出前講座などにより、あらゆる世代の市民や事業者の理解促進に取り組む。

6 戦略の推進

【取組みの期間の視点】

(1) 取組みの期間の視点

戦略の目標年度である、2030年度(平成42年度)までの取組みを、「短期的な取組み」、「中期的な取組み」、「長期的な取組み」の視点で、施策を進める。



(2) 市が取り組む姿勢

市が戦略を推進する際は、次の姿勢をふまえながら市民や事業者と一体となって取り組む。

① 市による方向性の明示

② 産学官民連携の推進

<市の役割>

- 市有施設への率先導入及び民間への波及促進
- 市民や事業者の理解促進
- 市民や事業者による再生可能エネルギー等の導入促進
- 市民や事業者への普及を加速させる新技術やサービス創出を促す場づくり
- 取組みの情報発信

③ 国や県、指定都市等の自治体との連携推進

(3) 戦略の進行管理

- 福岡市環境審議会への報告
- 市民ワークショップや企業協議会の取組みを実施
- 社会経済情勢や環境・エネルギー分野を取り巻く環境の変化に合わせ、適切に見直すなど柔軟に対応

7 これまでの経緯及び今後のスケジュール

平成24年度	平成25年度				平成26年度		
3月	4~12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
有識者会議 提言報告	<9月> 委員会報告 (策定趣旨)	環境審議会報告 (骨子案)	委員会報告 (素案)	パブリック コメント		戦略策定	本会議報告 (成案)

: 福岡市議会

: 環境審議会

○ 福岡都市圏南部環境事業組合について

1 福岡都市圏南部環境事業組合の概要

(1) 組合構成団体

福岡市，春日市，大野城市，太宰府市，那珂川町

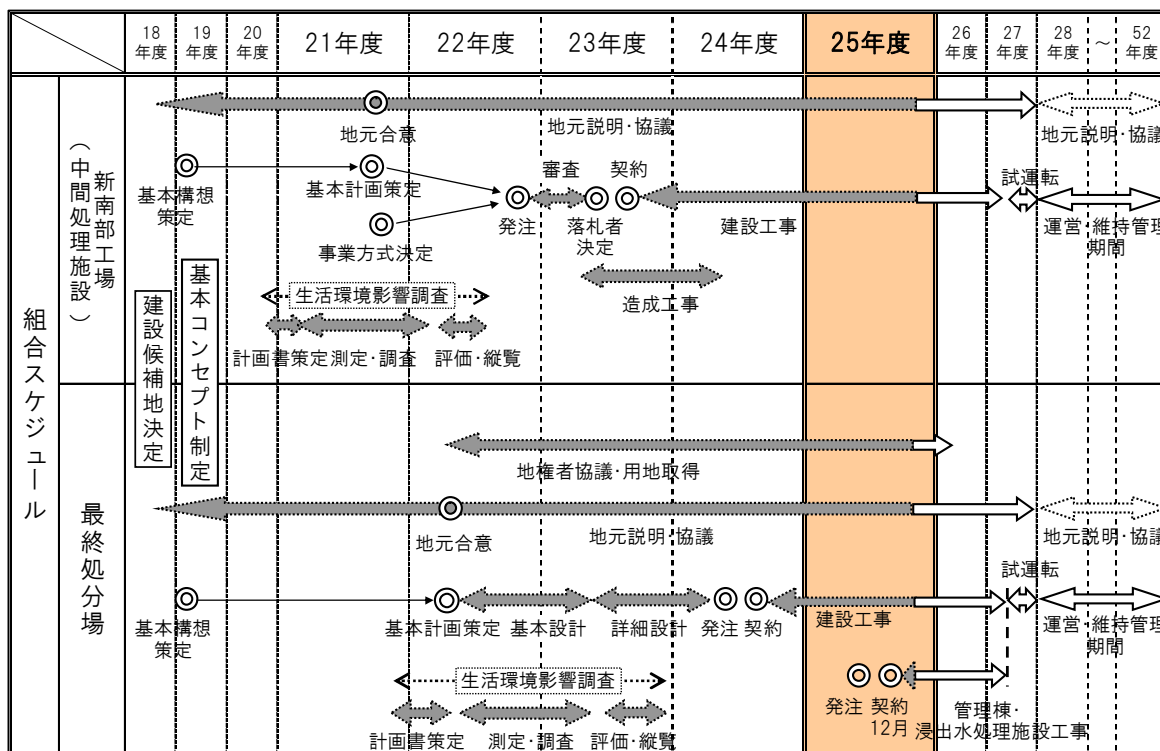
(2) 組合の事務

可燃ごみ処理施設(中間処理施設及び最終処分場)の設置，管理運営及び施設の処分に關すること。

(3) これまでの主な経緯

平成18年 5月	福岡都市圏南部環境事業組合設立
平成19年 5月	可燃ごみ処理基本構想策定
平成21年12月	新南部工場基本計画策定
平成22年 7月	最終処分場基本計画策定
平成22年12月	新南部工場の特定事業選定・公表，入札公告
平成23年 5月	新南部工場建設・運営事業 落札者決定
平成23年 7月	新南部工場 造成工事着手
平成23年 8月	新南部工場建設・運営事業 本契約・工事着手
平成24年12月	最終処分場 建設工事 契約・工事着手
平成25年12月	最終処分場 浸出水処理施設建設工事 契約・工事着手

◇建設スケジュール



2 組合が建設する可燃ごみ処理施設の概要

(1) 新南部工場（中間処理施設）

- ① 施設規模 510t/日（170t/日×3基）
- ② 処理方式 ストーカ式焼却方式
- ③ 事業方式 DBO（Design Build Operate）方式
（PFIのように建設と運営を一括して民間が請け負うが、
建設費の資金調達は組合が行う）
- ④ 事業期間 建設工事期間：5年（平成23～27年度、試運転含む）
施設運営期間：25年（平成28～52年度）
- ⑤ 事業用地

場 所	春日市大字下白水
敷 地 面 積	約9.6ha
現 在 の 用 途	現南部工場事業用地
地 権 者	福岡市 { 共同処理開始後の平成28年度に 本市から組合へ売却予定 }

⑥ 今後のスケジュール

現在、掘削作業が終了し、鉄筋、鉄骨、コンクリート工事を行っているところである。

今後、建物の建設、プラントの据え付け等を実施し、試運転に伴うごみの受入を平成27年12月より開始する予定である。



(2) 福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）

- ① 埋立容量 約52万 m³
- ② 埋立構造 準好気性埋立構造
- ③ 処理対象物 新南部工場から発生する焼却残渣
- ④ 事業方式 民間委託方式
(建設は組合が実施し、維持管理業務を民間に委託)
- ⑤ 事業期間 建設工事期間：4年（平成24～27年度，試運転含む）
施設運営期間：25年（平成28～52年度）
- ⑥ 事業用地

場 所	大野城市大字中
敷 地 面 積	約15.8ha
取 得 前 の 用 途	民間採石場，山林
地 権 者	組 合（面積の約99.6%）・・・25年12月までに取得済 民有地（面積の約 0.4%）・・・25年度中に取得予定

⑦ 今後のスケジュール

現在，建設（土木）工事については，主に土工事，擁壁工事，法面植生工事を行っており，予定どおり順調に進んでいる。

また，浸出水処理施設建設工事については，昨年12月に契約を締結した。



3 事業計画及び本市負担額見込みについて

(1) 最終処分場建設工事の事業進捗に伴う変更

平成25年12月27日に浸出水処理施設建設工事の契約が完了し、契約落差が発生したことなどに伴い、建設費が減額となったもの。

- ・最終処分場の建設費 64.6億円 (8.2億円減)

(2) 消費税法の改正に伴う変更

消費税率の引き上げ（平成26年4月1日より8%，平成27年10月1日より10%）に伴い、関連する歳出，歳入を増額したもの。

- ・消費税率の変更に伴う歳出の増 (12.9億円増)
- ・中間処理施設の事業収入（売電収入） 135.7億円 (6.1億円増)

⇒ **関係市町負担額** 409.1億円 → 407.6億円 (1.5億円減)
(うち本市負担額 105.1億円 → 104.7億円 (0.4億円減))

※負担割合は建設期間の負担割合(議会費：20%，事業費：25.7%)で試算。

(参考) 事業計画及び本市負担額見込み (平成25年12月末現在)

(単位:億円)

項 目		総 額 (H18~H52)	備 考	
中間処理施設	DBO 契約	建設工事費	166.4億円	
		運 営 費	145.6億円	運営委託費のうち固定費・変動費
		売電インセンティブ	7.5億円	事業者提案に基づく想定額
	歳出	その他建設経費	16.1億円	用地取得, 用地造成, 跡地整備等
		環境整備費	12.5億円	地元環境整備
		組 合 経 費	49.1億円	組合人件費, 道路清掃等
		地方債償還	121.5億円	H24~42年度
		計 ①	518.7億円	---
	歳入	環境省交付金	60.7億円	補助率1/3 (発電設備は1/2)
		地方債 (組合債)	102.4億円	用地取得, 用地造成, 建設工事
事業収入 (売電収入)		135.7億円	事業者提案に基づく想定額	
計 ②		298.9億円	---	
	関係市町負担額 ③ (①-②)	219.8億円	---	
最終処分場	歳出	建設費	64.6億円	建設工事費, 用地費等
		環境整備費	12.5億円	地元環境整備
		運 営 費	70.4億円	運営委託等
		組合経費	11.8億円	組合人件費等
		地方債償還	46.6億円	H24~42年度及びH43~52年度
	計 ④	205.9億円	---	
	歳入	環境省交付金	8.8億円	補助率1/3
地方債 (組合債)		40.4億円	用地取得, 建設工事, 更新工事	
	計 ⑤	49.3億円	---	
	関係市町負担額 ⑥ (④-⑤)	156.7億円	---	
共通	歳出	議 会 費	1.1億円	組合議会運営経費
		事 業 費	30.0億円	組合事務局運営経費等
		計 ⑦	31.1億円	---
		関係市町負担額 ⑦	31.1億円	---
	関係市町負担額計 ③+⑥+⑦	407.6億円	---	

項 目		総 額	備 考
本市負担額	議会費 20.0%	0.2億円	
	事業費 25.7%	104.5億円	
	計	104.7億円	---

※ 端数処理の都合により, 合計欄が一致しない場合がある。

※ 解体費は計上していない。

※ 本市負担額は建設時の負担割合にて算出している。(議会費20.0%, 事業費25.7%)

※ 運営期間の負担割合については, 各年度のごみ処理実績に基づき決定される。

4 今後のスケジュールについて

(1) 新南部工場の試運転に伴うごみの受入について

現在、建設中である工場の試運転に伴い、平成27年12月より構成市町の可燃ごみの受入を開始する予定となった。

(2) (現)南部工場(昭和56年稼動開始)の停止時期について

(現)南部工場での可燃ごみの受入を平成26年度末で停止する。

(※平成27年4月からの約8ヶ月間は他の3工場でごみ処理を行う。)

(背景)

- ・ (現)南部工場は、33年目を迎え設備の老朽化が想定以上に進行し、施設の故障が非常に増加している。(ごみ焼却に影響を与えるものを含む)
- ・ 地元の安全・安心を確保し、信頼関係を維持するためには、老朽化によるリスクを回避するための対策が必要である。

